

広報 いわくら



地震防災講習会

1月25日(日)、総合体育文化センター多目的ホールで地震防災講習会が行われ、79人が参加しました。

参加した人たちは、自分たちが住んでいる地区の地図を使って災害時に危険な場所や援助が必要な人が住んでいる家、避難場所、病院などの位置を確認し、地区の強み・弱みを把握するための図上訓練を行い、防災に対する理解を深めました。

2.15
2015.No.1054



市の木／くすのき



▲1月17日(土)、希望の家で岩倉スポーツクラブの皆さんによる「餅つき&紙飛行機作り&伝承遊び」が行われました。(写真は広報モニター福村一夫さん提供)



スマートフォンアプリ
い〜わいわくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

市政の窓

3

- ・皆さんのご意見をお寄せください〜第2期岩倉市食育推進計画案のパブリックコメントを実施します〜……………3
- ・「い〜わくんと一緒に遊ぼう♪」第4弾を開催します！……………3
- ・平成27年4月から牛乳パックの回収方法が変わります！……………4
- ・環境ラベルをご存知ですか
〜手軽にできる地球にやさしいこと〜……………4
- ・新ごみ処理施設の愛称は、「小牧岩倉エコルセンター」です……………5
- ・あいち電子申請・届出システムの申請受付が停止されます……………5
- ・児童館放課後児童クラブ(学童保育)受入学年拡大のご案内……………5
- ・岩倉市の平成26年中の火災・救急発生状況……………6

い〜わくんの市長、教えてほしい〜わ！

7

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

15

3月の保健センター案内

16

い〜わくんの協働のまちづくり コーナー

18

フォトニュース

19

ちびっこおはなし会「冬の会」、文化財防火デー「防火訓練」、学校給食週間 ふれあい給食会

暮らしのガイド

8

催し……………8

- ・岩倉市文化協会 冬の作品展
- ・ロビーコンサート フレッシュコンサート

募集……………8

- ・児童館幼児クラブ参加者
- ・岩倉桜まつりの出演団体
- ・平成27年度「岩倉軽トラ市」は時間を変更して開催 〜出店者を募集します〜
- ・児童館パート職員
- ・多世代交流センターさくらの家のパート職員(用務員)
- ・清掃事務所の臨時環境員
- ・清掃事務所の補助作業員
- ・公共施設維持管理作業員
- ・広報配達員

講座・教室……………11

- ・子育て支援センター育児講座ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

- ・3月のトレーニング講習会

- ・平成27年度要約筆記者養成講習会

健康……………11

- ・高齢者の肺炎球菌予防接種(定期接種)はお済みですか
- ・麻しん風しん混合第2期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか
- ・栄養教室「華ずし」作り体験(健康マイレージ対象事業)

相談・その他……………12

- ・視覚障害者用ポータブルレコーダーを貸出しています
- ・危険ドラッグ「買わない」「使わない」「かわらない」
- ・春の全国火災予防運動「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」
- ・入札結果 ほか

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓



皆さんのご意見をお寄せください！第2期岩倉市食育推進計画案のパブリックコメントを実施します！

平成28年度から32年度までを計画期間とする、第2期岩倉市食育推進計画の策定を進めています。本計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映するため、「第2期岩倉市食育推進計画案」に対する皆さんのご意見を募集します。

●**公表方法** 市役所4階商工農政課と観光情報ステーション（情報サロン）で閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でもご覧いただけます。

●**受付期間** 2月20日（金）～27日（金）午後5時

●**ご意見の提出方法** ①商工農政課へ直接持ち込み②郵送「〒482・8686（住所不要）商工農政課あて」③ファクス（FAX）66・6100（

④岩倉市ホームページ内の市へのご意見の投稿フォームへ入力
※提出にあたって書式は定めていませんが、件名（第2期岩倉市食育推進計画案）を明記してください。

●**問合せ先** 商工農政課農政グループ（☎38・5812）まで。

「い〜わくんと一緒に遊ぼう♪」第4弾を開催します！

特定非営利活動法人い〜わくら観光振興会では、岩倉市PR大使であるい〜わくんを通じた観光振興とまちの賑わいづくりを図るため、「い〜わくんと一緒に遊ぼう♪」を開催します。

い〜わくんと一緒にみんなで遊んで、楽しい時間を過ごしましょう。子どもから大人までどなたでも参加していただけます。参加者にはい〜わくんからのプレゼントもあります

ので、ぜひご参加ください。

●**とき** 3月21日（土）祝午後2時～3時30分

●**ところ** 生涯学習センター研修室1・2

●**定員** 40人（先着順）

●**対象** 市内在住の人

●**内容** ダンスや紙芝居、写真撮影など

●**参加費** 無料

●**申込先・申込方法** 特定非営利活動法人い〜わくら観光振興会（〒482・8686「住所不要」市役所1階・観光情報ステーション内）に左記必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1グループにつき1枚でお願いします。

★**記入事項** ①住所②電話番号③参加者全員の氏名④性別⑤年齢（お子さんは学校・園名、学年も）。返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。

●**申込締切日** 2月27日（金）まで（当

日消印有効）

※申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。3月9日（月）以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。なお、定員に満たない場合は3月9日（月）から電話等でも受け付けします。

●**主催** 岩倉市・特定非営利活動法人い〜わくら観光振興会



●**申込・問合せ先** 観光情報ステーション（特定非営利活動法人い〜わくら観光振興会）（☎81・3368）まで。

平成27年4月から牛乳パックの回収方法が変わります！

市では、牛乳パック等の紙パックのリサイクルを推進するため、市内5カ所の回収場所で回収を行ってきましたが、市民の皆さんにも定着し、その意義を十分に果たしてきました。

今後は、市民の皆さんが身近なところで出すことができるように、平成27年4月から「分別収集」、「古紙と古着の日」の品目として回収を始めます。また、これに併せて、現在実施している記念品交換制度は廃止します。

●廃止となる回収場所

市役所、図書館、総合体育文化センター、岩倉団地自治会事務所

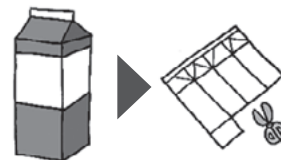
※清掃事務所は、引き続き回収のみ行います。

●新たに回収を始める場所

・各地区での、分別収集・古紙と古着の日の回収場所

・日曜資源回収ステーション

※古紙の一種として、カゴによる回収を行います。



★現在のスタンプと、記念品交換の取り扱い

今まで貯めていただきましたスタンプや記念品交換の3月31日までの取り扱いは次のとおりです。

◆記念品の交換期限・・・平成27年3月31日（火）まで

◆記念品の交換場所・・・現在の回収場所（市内5カ所）

◆3月1日以降は、新たなスタンプカードの発行は行いません。

（ただし、スタンプを10個貯めて記念品と交換した場合は除きます。）

◆3月31日までに、スタンプが10個に満たない場合は、次のとおりスタンプの数に応じてトイレットペーパーと交換します。（10個に満たない場合は、市指定袋との交換は行いません。）

スタンプ1～3個…トイレットペーパー 1ロール

〃 4～6個…トイレットペーパー 2ロール

〃 7個以上…トイレットペーパー 3ロール

※スタンプが10個に満たない場合でも、記念品の交換は行いますので、期日までにお忘れにならないように交換してください。

●問合先 環境保全課廃棄物グループ（☎38-5806）または、清掃事務所（☎66-5912）まで。



●問合先 環境保全課環境グループ（☎38-5808）まで。

環境ラベルをご存知で
すか！手軽にできる地
球にやさしいこと！

地球温暖化防止など環境問題にはさまざまな取組が行われていますが、製品を選ぶ際に環境に配慮したものを優先的に購入することも地球にやさしい取組のひとつです。これらの製品には環境ラベルが選択の目安としてついています。同じ用途ならごみの減量や資源エネルギーの節約につながる製品を選びましょう。

	エコマーク 私たちの周りにあるさまざまな製品の中で環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ製品やサービスに表示されるラベルです。		グリーンマーク 古紙のリサイクル促進を図るため、トイレットペーパー、ノート、コピー用紙など古紙を原料にした製品に表示されるラベルです。
	PETボトルリサイクル推奨マーク ペットボトルのリサイクル促進を図るため、使用済みのペットボトルを製品の主要部分の原料としている製品に表示されるラベルです。		再生紙使用マーク 再生紙使用マークの例 再生紙使用マーク（Rマーク） R100 古紙配合率を示すマークで用紙類や紙製の事務用品、印刷物など紙製品全般に表示されるラベルです。Rの横の数字が古紙配合率を示します。
	省エネラベリング制度 省エネ法により定められた省エネ基準を達成しているかどうかを表示する制度です。省エネ基準を達成している製品には緑色のラベルを、達成していない製品は橙色のラベルを表示することができます。		統一省エネラベル 家電製品などが省エネ法に基づく省エネ基準を達成しているかどうかをラベルで表示したもので、カタログ、販売店の下げ札などに表示され消費者が省エネ性能の高い製品を選ぶ際の目安となるものです。

新ごみ処理施設の愛称は、「小牧岩倉エコルセンター」です

全国からご応募いただき、応募総数1,367件の中から決定しました。

選考の結果は下記のとおりです。たくさんのご応募をいただきありがとうございました。

◎ 最優秀作品

「小牧岩倉エコルセンター」 まつ おとも さん（岩倉南小6年）

○ 優秀作品

「エコルの森」※ かとう まい さん（小牧小4年）

「エコピア小牧岩倉」 おおしかもち か さん（小牧西中3年）

「エコルごみ処理施設」 おがたな なみ さん（小牧小5年）

※同名複数により抽選

●問合先 小牧岩倉衛生組合（☎0568-79-1211）まで。



あいち電子申請・届出システムの申請受付が停止されます

4月1日(水)から、インターネットを利用して県や市町村への各種申請・届出を行う「あいち電子申請・届出システム」が新しくなります。システムの移行に伴い、切り替え作業等が行われるため、左記の期間はシステムによる申請受付が停止されます。この期間は窓口等での申請を行ってください。

●受付停止期間 3月1日(日)～31日(火)

※3月20日(金)までは、ログインして過去の申請等の状況確認が可能です。

●問合先 あいち電子自治体推進協議会事務局（☎052-954・6113）まで。

児童館放課後児童クラブ（学童保育）受入学年拡大のご案内

岩倉市放課後児童クラブでは、平成27年度より下表のとおり受入学年

の拡大をします。

利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

●対象家庭 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみるできない家庭

●放課後児童クラブ保育時間

★平日：下校後～午後7時

★土曜日・学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・学校行事の代休日等）

：午前8時～午後6時（土曜日および学校休業日の午後6時～7時は延長保育となります）

●放課後児童健全育成手数料（学童保育料） 月額3千円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

●延長保育料

午後6時～6時30分：1日につき50円

午後6時～7時：1日につき100円

●申請書配布・受付期間 2月16日(月)～28日(土)※日曜日を除く。

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、3月中旬に通知します。

●申請書配布・受付および問合先 各児童館または、第一児童館（☎38・1106）まで。

児童館名	所在地	小学校区	地域割り	受入学年	電話番号
第一児童館	中本町西出口15-1	岩倉北小学校	中本町、本町、東町、栄町、新柳町1区	4年生	38-1106
第二児童館	宮前町2-69	岩倉北小学校	宮前町、西市町、鈴井町、中野町、泉町、新柳町	4年生	37-0915
第三児童館	下本町下市場27	曾野小学校	下本町、大市場町	4年生	37-3832
第四児童館	稲荷町羽根24-3	岩倉南小学校	岩倉南小学校区全域	4年生	37-6815
第五児童館	東新町南江向24-5	岩倉東小学校	岩倉東小学校区全域	4～6年生	66-0817
第六児童館	石仏町往還東南33	五条川小学校	五条川小学校区全域	4年生	66-0816
第七児童館	曾野町花ノ木57	曾野小学校	下本町、大市場町を除く曾野小学校区全域	4年生	66-4100

岩倉市の平成26年中の 火災・救急発生状況



火災

平成26年中の市内の火災件数は7件で、前年と比較すると、4件の減でした。

これを火災種別でみると、建物3件、車両2件、その他2件となっています。前年に比べると、建物火災は2件減、車両火災は2件増、その他火災は4件減でした。

損害額については、316万9千円で、前年に比べ84万円の減となっています。

出火原因としては、放火の疑いが2件、こんろが2件、放火が1件、その他（不明を含む）が2件でした。

また、これらの火災による死傷者は出ていません。

地域住民の皆さんには日ごろから防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置等、防火対策をしていただいています。が、ちょっとした不注意が火災につながります。

安心して市民生活が送れるよう、警備会社に委託しての安全・安心パトロール、さらには消防署・消防団による夜間巡回を実施しています。が、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切です。ので、ご協力をお願いします。かけがえのない生命や財産を守るためにも、日頃から火の取り扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千761件で、前年に比べ93件増加しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1千168件（66・3割）、一般負傷230件（13・1割）、交通事故168件（9・5割）の順と

なっています。また、搬送人員は1千669人でした。

出動件数の中には不搬送事案（医療機関に搬送しなかった事案）もあり、その多くは本人が医療機関で受診することを拒否したり、^{めいいてい}酩酊者か緊急性がない傷病者と判断されたものでした。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病気やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。

● 問合先 消防本部（☎37・5333）総務課総務グループ（内線222）または、消防署（内線112）まで。

火災概要

年		平成26年	平成25年	増	減
内訳	建物火災	3件	5件	△2件	
	車両火災	2件	0件	2件	
	その他火災	2件	6件	△4件	
	計	7件	11件	△4件	
死者		0人	0人	0人	
負傷者		0人	0人	0人	
建物焼損面積		19㎡	58㎡	△39㎡	
損害額		3,169千円	4,009千円	△840千円	
焼損棟数		3棟	5棟	△2棟	
り災世帯数		2世帯	5世帯	△3世帯	

救急概要

区分	救急出動件数			救急搬送人員		
	平成26年	平成25年	増減	平成26年	平成25年	増減
火災	0件	0件	0件	0人	0人	0人
水難	0件	1件	△1件	0人	0人	0人
交通事故	168件	171件	△3件	169人	171人	△2人
労働災害	9件	4件	5件	9人	4人	5人
運動競技	9件	6件	3件	9人	7人	2人
一般負傷	230件	212件	18件	217人	207人	10人
加害	3件	10件	△7件	3人	10人	△7人
自損行為	19件	16件	3件	12人	15人	△3人
急病	1,168件	1,093件	75件	1,119人	1,040人	79人
その他	155件	155件	0件	131人	133人	△2人
計	1,761件	1,668件	93件	1,669人	1,587人	82人



市長、教えてほしい〜わ!

市役所にはいろいろな部や課がありますね。

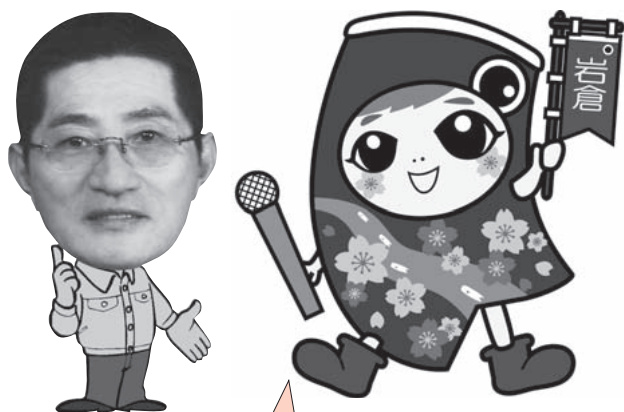
市では、住民票や戸籍の事務、ごみの収集、道路・公園の整備、小・中学校、保育園や児童館、デマンド型乗り合いタクシーの運行、広報紙の発行など、市民の皆さんの生活に身近な業務を行っています。

さまざまな課題や仕事が発生していますがどうやってクリアしていくのですか。

最近では、急速な少子高齢化による人口減少が、ほぼ全ての市町村で問題となっています。

また、地方分権が進み国・県からの事務が市に移るなど、皆さんの身近な市役所としての役割と責任はますます大きくなっています。特に、全国的に人口減少を迎える中では、住みやすさと活力をアピールしていくことが必要となっています。

こうした考えのもとで、より「社会的ニーズに対応できる組織、市民が利用しやすい市役所」にするため、平成27年4月1日から組織の見直しを行います。



より市民が利用しやすくなりますね!

どのような見直しをするのですか。

(1) 子どもに関する組織の一元化

幼児期の教育・保育と就学後の学校教育など、子どもにかかわる部署を教育部にまとめ、部の名称を「教育こども未来部」に改めます。幼稚園と保育園、学校、子育て支援などについての取り組みを強化します。

(2) 市民活動支援の重点化

地域がより力を発揮できるように、また、市民活動の活性化を支援する部署と、行政区などの地域組織にかかわる部署をまとめ、総務部内に「協働推進課」を新設します。

(3) 超高齢社会に対応するための連携強化

高齢者の介護予防と健康づくりの推進、介護と医療の連携強化を図るため、市民部健康課を福祉部に移動し、部の名称を「健康福祉部」に改め、急速な超高齢社会に対応します。

(4) まちづくり戦略の推進

岩倉に定住してもらうことを積極的に推進するための業務を行う「秘書企画課」を新設します。また、建設部では都市整備課で住宅施策を、商工農政課で現在の企業誘致業務に加えて、シティプロモーション業務を担当し、これらの業務間の連携強化を図ります。

(5) 業務拡大に対応するための再編

- ① 高齢者や障害者の社会保障制度の改正や対象者の増大、また、生活困窮者自立支援法の施行に対応するため、介護福祉課を「福祉課」と「長寿介護課」の2課に分割し体制強化を図ります。
- ② 各課で行っている公共施設の営繕業務や維持管理計画などの技術的業務を建設部に集約します。そのため、都市整備課を分割し、「維持管理課」を新設します。

詳しくは、次号(3月1日号)でお知らせします。

暮らしのガイド

催し



● 岩倉市文化協会 冬の作品展

岩倉市文化協会では、秋に続き、冬の作品展を開催します。今回は加盟団体の岩倉絵画同好会が日頃の活動の成果とし水彩および油彩による絵画作品を展示します。ぜひお立ち寄りください。

▼とき 2月16日(月)午前10時～22日(日)午後4時
▼ところ 市役所2階市民ギャラリー
▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

● ロビーコンサート フレッシュコンサート

2月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちに

募集



● 児童館幼児クラブ参加者

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行っています。このクラブでは、平成27年度の入会を次のとおり受け付けます。

スポットをあてたコンサートです。お楽しみに。
▼とき 2月22日(日)午前10時30分～11時30分
▼ところ 市役所1階ミニステージ
▼出演者 のつくらつぷトランペット／橋本さくら、伊藤昌弘、稲垣志芳、片岡卓也、小林茉衣、山本康平
▼主な曲 宇宙戦艦ヤマト、レット・イット・ゴーほか
▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

館名	定員	所在地	電話番号
第二児童館	30組	宮前町二丁目69	37-0915
第三児童館	30組	下本町下市場27	37-3832
第四児童館	30組	稻荷町羽根24-3	37-6815
第五児童館	30組	東新町南江向24-5	66-0817
第六児童館	25組	石仏町往還東南33	66-0816
第七児童館	25組	曾野町花ノ木57	66-4100

実施児童館および定員などは左表のとおりです。
▼活動日 毎週水曜日午前10時30分～11時30分
※学校の夏休み・冬休みなどの時は、各児童館での活動は休みます。
▼活動内容 集団での遊びなど、参加する母親で内容を決め、活動を行っています。
▼対象児 1～3歳児

▼受付期間 3月2日(月)午前10時30分(先着順)
▼受付場所 最寄りの児童館に本人が申し込んでください。なお、申込状況によ

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

株式会社 **イケア**

リハビリ特化型

デイサービス まごころ

ご利用受付中

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

<http://www.ii-care.co.jp>

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

フリーダイヤル **0120-43-63-73**

<http://www.aichikikin.or.jp>

広告

広告

り、調整させていただく場合があります。

▼入会申請書 各児童館で受付期間中に配布しています。

▼問合せ 各実施児童館

●岩倉桜まつりの出演団体



岩倉桜まつり実行委員会

(岩倉市・岩倉市商工会)では、桜まつり期間中にお祭り広場内ステージでの出演を希望される団体を募集します。なお、申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

▼出演日および時間

★メイン行事日 4月4日(土)午後零時30分～4時、5日(日)午前10時～正午、午後1時30分～4時

★平日 4月1日(水)～3日(金)、6日(月)～10日(金)午前11時～午後4時 ※1団体に付き最大1時間まで(設営・撤去は含まない)

▼申込条件

★メイン行事日 市内に活

動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委員会の出演要項を満たす団体

★平日 市内に活動拠点が
あり、日頃の活動成果を広くステージで発表し、実行委員会の出演要項を満たす団体(音響機器等は各自で用意ください)。

▼出演料

★メイン行事日 5千円／30分枠

★平日 2千円／1時間枠

▼申込期限 2月27日(金)までに岩倉市商工会までお申し込みください。平日については、申込順に受け付けます。

▼問合せ 岩倉市商工会(☎66・3400)

●平成27年度「岩倉軽トラ市」は時間を変えて開催し、出店者を募集します

軽トララック等の荷台で農産物・加工品、商工業品等の販売などを行う平成27年度「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します。

なお、前期は開催時間を午前10時から午後1時までに変更して開催します。また、今回は前期分(第1回)

3回)までの出店者を募集します。出店希望のある人はお申し込みください。

▼開催日(前期) 第1回：4月19日(日)、第2回：5月17日(日)、第3回：6月21日(日)

▼開催時間 午前10時～午後1時(商品搬入は午前9時から9時30分まで、片付けは午後1時から1時30分まで)。小雨決行。

▼開催場所 八剱憩いの広場

▼出店資格 軽トララックまたは、軽自動車が出店ができる人(市内在住・在勤を問いません)。

※出店される商品に販売許可等が必要なのは出店者各自で用意ください。

▼出店募集数 1回につき50台。簡易テント併設可。

▼出店料 1台につき3千円(主催者都合による中止の場合は返金します)

▼1区画 間口6m×奥行4m

▼募集締切日 3月13日(金)

▼申込方法 ①出店申込書を市役所商工農政課で受け取るか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードしてください。②出店募集要領をご確認いただき、出店申込書

をご記入のうえ、必要書類と申込み回数分の出店料を添えて市役所商工農政課までお申し込みください(今回は、第1回～3回の募集ですが、希望する回のみの申込みも可)。

▼申込多数の場合 抽選になりますので、その場合は対象者に後日連絡します(抽選に外れた場合は返金します)。

▼その他 後期分(第4回～6回)の募集は、広報いわくら7月15日号でお知らせする予定です。

「軽トラ市チラシへの広告掲載」

出店者の募集と同時に、軽トラ市チラシへの広告掲載も募集します。

▼掲載情報 出店者名(個人名、会社名問わず)、主力商品名など文字数は20文字以内。フォント、文字の大きさなどはチラシのバランスなどがあるため、実行委員会が決定させていただきます。出店されない回の広告掲載はできません。

▼広告掲載料 2千円(半期分) ※同じ内容で半期分掲載されますが、文字の変更はできません。

▼配布予定先 出店者、岩倉市内各公共施設、協力店舗、中日新聞折込(原則、

開催日の前日に岩倉市、江南市、一宮市の一部)

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日 日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科

広告

▼申込締切日 前期分(第1回～3回)：3月13日(金) ※締切後も随時受け付けますが、広告掲載を希望する場合はチラシ作成の都合上、開催日の3週間前までにお申し込みください。

▼申込方法 出店申込書の広告掲載希望者記入欄に必要事項を記入のうえ、掲載広告料を添えて、市役所商工農政課までお申し込みください。

▼申込・問合せ 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(市役所4階商工農政課内) ☎38・5812

●児童館パート職員

市では、児童館のパート職員の登録を随時受け付けています。登録のある人から必要に応じてパート職員の採用をしていきます。

▼**応募資格** 健康な人で午後7時まで勤務できる人。
なお、保育士・教員等の資格を持った人を優先しますが、資格のない人の登録も受け付けています。

▼**申込・問合せ** 第一児童館（☎38・1106）

●多世代交流センター さくらの家のパート職員（用務員）

市では、多世代交流センターさくらの家のパート職員（用務員）を募集します。

▼**募集人数** 1人

▼**勤務内容** 清掃・施設管理等

▼**勤務時間** 週3日程度
7・5時間勤務（午前8時45分～午後5時15分）

▼**賃金** 1時間810円

▼**申込期限** 2月27日（金）

▼**申込・問合せ** 介護福祉

課高齢福祉グループ（☎38・5809）

●清掃事務所の臨時環境員

▼**勤務内容** 塵芥収集車（パッカー車）等による、ごみや資源の収集運搬作業を行います。

▼**応募資格** 健康で収集作業に従事できる人

▼**採用予定人数** 1人

▼**採用予定日** 4月1日（水）

▼**勤務時間** 月曜日から金曜日のうちの4日間で午前8時30分から午後4時まで（休憩1時間）

※勤務形態から社会保険等へ加入が必要になります。

▼**賃金等** 1時間1千240円、通勤片道2キロ以上通勤手当あり

▼**応募期間** 2月16日（月）～27日（金）

▼**応募方法** 市販もしくは清掃事務所で配布する履歴書を清掃事務所に提出（郵送可）。

▼**選考方法** 面接を実施します（3月上旬を予定）。日時は後日連絡します。

▼**申込・問合せ** 清掃事務所（☎66・5912、石仏町稲葉1番地）

●清掃事務所の補助作業員

▼**勤務内容** 不法投棄等の回収補助、ごみ・資源の分別等の軽作業、清掃事務所内に開設する資源回収施設の準備・片付けおよび市民への分別指導、その他事務補助等。

▼**応募資格** 健康で右記の軽作業等に従事できる人

▼**採用予定人数** 2人

▼**採用予定日** 4月1日（水）

▼**勤務時間** 平日の午前9時から午後4時30分まで（休憩1時間、祝日・年末年始は休み）

※2人交代制で、1人ずつ隔週で勤務していただきます。

▼**賃金** 1時間860円

▼**応募期間** 2月16日（月）～3月13日（金）

（ただし、採用者が決定しだい募集を終了します。）

▼**応募方法** 市販もしくは清掃事務所で配布する履歴書を清掃事務所に提出（郵送可）。

▼**選考方法** 随時面接を実施します。

▼**申込・問合せ** 清掃事務所（☎66・5912、石

●公共施設維持管理作業員

市の道路・水路・公園などの公共施設の適切な管理を目的に、簡易な補修・樹木の剪定・草刈とパトロール等を行う、パート作業員を募集します。土木作業経験者を特に求めます。

▼**作業内容** 道路の陥没や舗装の穴埋め、道水路のゴミ撤去、カーブミラーの角度調整、施設の草刈や公園の軽作業等

▼**採用予定日** 4月1日（水）

▼**勤務日** 月曜日から金曜日のうち4日程度（祝日、年末年始は除く）

▼**勤務時間** 午前9時～午後3時30分（休憩1時間）

▼**賃金** 1時間860円

▼**採用要件** 普通自動車運転免許所有者

▼**採用人数** 若干名

▼**応募期間** 2月16日（月）か



仏町稲葉1番地）

●広報配達員を募集しています

- ▶**業務内容** 市広報等の配布
 - ▶**任期** 6カ月（再任も可）
 - ▶**手当** 1世帯あたり10～12円（地区により異なる。）
 - ▶**募集人数** 若干名
 - ▶**応募期限** 2月20日（金）
- ※履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。
- ▶**申込・問合せ** 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

ら3月6日（金）までのうち午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日は除く）

▼**応募方法** 履歴書を提出または郵送（市販のもの）

▼**その他** 書類審査後、面接により決定

▼**申込・問合せ** 都市整備課維持グループ（☎38・5813）

講座教室



子育て支援センター育児講座
ベビーマッサージと
ヨガでふれあいあそ
び

- ▼とき 3月9日(月)午前10時～11時30分
- ▼ところ 子育て支援センター活動室
- ▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビーマッサージピスト)
- ▼対象 平成26年9月～12月生まれの乳児親子
- ▼定員 親子20組
- ▼費用 2000円(材料費)
- ▼申込受付 2月17日(火)午前9時から受け付けます(電話可)。
- ※申込締切3月3日(火)
- ※初回の人を優先します。
- ※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。
- ▼申込・問合せ 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

3月のトレーニング講習会



- 総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。
- なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。
- ▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技
 - ▼対象 16歳以上
 - ▼定員 1回の講習につき15人
 - ▼費用 2000円
 - ▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。
 - 申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

平成27年度要約筆記者養成講習会

- 聴覚障害者の社会活動への参加を保障するため、専門性をもった要約筆記者を養成し、福祉の向上を図ることを目的に実施します。
- ▼講習期間・回数 4月12日から平成28年1月24日までの毎週日曜日・全20回
 - ▼ところ ウィルあいち(名古屋市中区上野杉町1)

月・日 時間	3月					
	2日 月	4日 水	7日 土	16日 月	21日 土・祝	22日 日
10:30～12:00		○			○	
13:30～15:00			○			○
19:30～21:00	○			○		

▼申込・問合せ 総合体育文化センター(☎66・2222)

健康



高齢者の肺炎球菌予防接種(定期接種)はお済みですか

平成26年10月1日から予防接種法に基づく定期予防接種として実施しています。定期予防接種の対象者には平成26年10月に個別案内をしています。接種を希望する場合は、届いた通知

- ▼定員 40人(手書きコース・パソコンコース 各20人)
- ▼費用 1万2千円、別途テキスト代が必要。
- ▼応募方法 受講申込書(<http://www.geocities.jp/npoinantyou>)からダウンロード)に必要事項を記載し、郵送してください。
- ▼申込期限 3月6日(金)まで
- ▼申込・問合せ NPO法人愛知県難聴・中途失調者協会事務局(☎・FAX 0569・35・7460)

をご確認のうえ、平成27年3月31日までに接種をお済ませください。

なお、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある場合は定期接種は受けることができませのでご注意ください。

▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、本人確認ができる書類(健康保険証等)を持って保健センターへお越しください。

※高齢者肺炎球菌ワクチンの助成事業(任意接種)は、定期接種対象者に該当しない人(ただし70歳以上。過去5年以内に接種したことがない人)について、接種費用の一部助成を受けることができます。接種を希望する場合は、本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証等)を持って保健センターで事前に申請をしてください。

▼問合せ 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37・3511)



★3月2日(月)は固定資産・都市計画税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月27日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 税務課収納グループ(☎38-5806)

●麻しん風しん混合第2期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか

麻しん風しん混合

・第2期の対象者 幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)
二種混合(ジフテリア・破傷風)

・対象者 11歳～13歳未満の人(小学6年生を対象)
接種がまだお済みでない人は、届いた通知(平成26年4月初旬に通知)をご確認のうえ、平成27年3月31日までに接種をお済ませください。なお、期限までに予防接種をされない場合は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。

▼問合せ 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●栄養教室「華ずし」作り体験(健康マイレージ対象事業)

毎月19日は「食育の日」。

岩倉市で生産された美味しいお米で作る「華ずし」を、食生活改善推進員が紹介します。見た目もきれいで美味しい「華ずし」作りを体験してみませんか。

▼とき 3月19日(木)午前10時30分～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼講師 食生活改善推進員・栄養士

▼内容 話「地産米を美味しく食べよう」・調理実習

▼対象 市民(男女は問いません)

▼参加費 200円(食材費の一部)

▼持ち物 エプロン・手拭タオル・筆記用具・いわくら健康マイレージ事業ポイントカード

※いわくら健康マイレージ事業ポイントカードをお持ちでない人には、当日お渡しします。

▼定員 20人

▼申込期間 2月16日(月)～3月13日(金)(先着順)



●視覚障害者用ポータブルレコーダーを貸出しています

デジ図書(デジタル録音図書)などを聴くことができる視覚障害者用ポータブルレコーダーを利用体験したい人に貸出しています。

●対象者

・市内在住で、視覚に障害があり身体障害者手帳を交付されている人
・市内在住で、病気や加齢などによる視力の低下により読書することが難しい人

●貸出期間等 貸出期間は1週間以内で、費用は無料。

●申込・問合せ 介護福祉課障害福祉グループ(☎38・5809)

●危険ドラッグ「買わない」「使わない」「かわらない」

危険ドラッグを使用したことによる救急搬送や交通事故が愛知県を含めた全国で発生しています。

(例)平成26年6月：東京・池袋で、8人が死傷する暴走事故が発生。

平成26年8月：名古屋市中区大須で交通事故が発生。容疑者は泡を吹き、目が半開きで意識がもうろうとした状態だったという。

◎危険ドラッグって何？

覚せい剤や大麻などと同様かそれ以上の危険性があるにもかかわらず、「合法」などと称して販売されている薬物のことを言います。

◎どのように販売されているの？

乾燥させた植物片に、合成された化学物質(薬物)を混ぜたものが多いですが、ほかに粉末や液体も販売されています。ハーブ、アロマオイルなど、一見すると人体に無害な製品を装っており、デザインさ

れたパッケージには、「人体摂取を目的としていません」などと記載されています。

◎使うとどうなる？ 危険ドラッグの使用は、脳や中枢神経にダメージを与え、幻覚や幻聴、倦怠感、学習能力の低下といった症状を引き起こすほか、嘔吐したり、意識を失ったり、暴れたり、訳の分からないうちに叫びだすといった異常行動をしたり、最悪の場合は死亡するなど、深刻な事態をもたらします。また危険ドラッグはどんな有害成分が含まれているのか全く分からず、その健康被害は予測できません。そのため、病院に救急搬送されても適切な治療ができないこともあります。

▼徐々に体を蝕む、依存と耐性 一度だけなら…と思つて使用した人も、効力が切れたときの絶望感や不安感に堪え切れず、また手を出してしまい、次第に自分の意思では止められなくなってしまう。また、繰り返し使用しているうちに、一回の使用量がどんどん増えていき、健康被害は拡大していきます。

▼誘われても、はつきり断りましょう「合法だから」

★3月2日(月)は国民健康保険税第11期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月27日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

「1回だけなら」などといった誘いの言葉には、はっきり断りましょう。また、強引に使用を誘われても、とにかくその場を逃れましょう。

一人で悩まず、周りに相談を！ 危険ドラッグの相談はこちらへ

- ・愛知県江南保健所（☎56・2157）
- ・県精神保健福祉センター（☎052・962・5377）受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分

▼問合先 行政課生活安全グループ（☎38・5804）

●「もういいかい火を消すまでは まあただよ」

春の全国火災予防運動

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日(日)から7日(土)まで春の全国火災予防運動が行われます。この期間中、岩倉市および岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広

報車等による防火PRを行います。

皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

- ★家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ★天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ★風の強いときは、たき火をしない。
- ★子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ★電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

また、年末年始には、各地で住宅火災が多く発生し、尊い命が失われている。この原因の多くが、火災に気が付かなかったために起こる「逃げ遅れ」によるものです。

こうした火災による犠牲者をなくすためには、早期発見が重要な決め手となります。まだ住宅用火災警報器を設置されていない住宅は早急に設置してください。

▼問合先 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333内線222）

入札結果

(平成26年12月25日～1月8日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額 (円)	期間
曾野第二分水工改修工事	曾野町地内	吉田工機 (株)	2,700,000	1/6～3/18
舗装修繕工事	東町外1地内	(有) 八信建設	7,722,000	1/9～3/27
側溝改良工事	泉町外1地内	関戸工業 (株)	8,208,000	1/9～3/27
名神高速道路高架下景観整備工事	石仏町地内	(有) 八信建設	6,804,000	1/9～3/27
庁舎自動制御装置等取替修繕	栄町一丁目66番地	日本空調サービス (株)	3,888,000	1/9～3/23
消防団車庫建設等工事	鈴井町立切64番地1	(株) 丹羽工務店	24,408,000	1/9～3/27
防犯灯設置工事(その2)	市内一円	(株) エースデンキ	1,188,000	1/14～3/27
道路照明灯設置工事	野寄町外1地内	中村電気工事 (株)	1,782,000	1/14～3/27
側溝改良工事	大地町外1地内	(株) 大栄企業	4,644,000	1/14～3/27
汚水枝線管渠工事(右岸26-4工区)	大地町地内	関戸工業 (株)	10,476,000	1/16～3/26
道路改良工事	八剣町地内	栗本土木 (株)	8,856,000	1/16～3/27
舗装修繕工事	大市場町外3地内	(有) 八信建設	8,262,000	1/16～3/27
舗装修繕工事	中本町外2地内	(株) 大栄企業	9,396,000	1/16～3/27
下水道台帳作成業務	市全域	玉野総合コンサルタント(株)	1,771,200	1/14～3/24
測量設計業務(その4)	中野町外1地内	柴山コンサルタント (株)	1,458,000	1/13～3/27
街路改良事業の内物件調査業務(その3)	下本町地内	柴山コンサルタント (株)	1,350,000	1/14～3/20

★3月2日(月)は介護保険料第11期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月27日(金)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

地域包括支援センター

ふれあいセンター内にある地域包括支援センター
をご存知ですか？

高齢者のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮
らすため、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保
健師がチームとなり、さまざまなお手伝いをしてい
ます。

電話で相談を受けたり、地域の行事や集会などに
出かけ情報提供やアドバイスなどを行ったりしてい
ます。また、ひとり暮らしの高齢者を訪問して、日
常生活における困り事などを伺っています。



なお、地域包括支援センターは、以下のような仕
事を行っています。

☆介護や福祉などの悩み、相談を受け、情報提供や
アドバイスを行います。

☆介護予防事業を行います。

☆高齢者の権利を守ります。

…など

もし、何かお困り事や相談がある時は、お気軽に
地域包括支援センターへご連絡ください。

●問合先

地域包括支援センター〔西市町無量寺2番地1
(ふれあいセンター2階) ☎38-0303〕
月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
(祝日、12月29日から1月3日除く)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■登記相談

2月18日(水) 午後1時～4時

■戦没者遺族相談

2月20日(金) 午後1時～4時

■年金相談

3月4日(水) 午前10時～午後3時

■法律相談(予約制…定員各6人)

3月10日(火)、3月25日(水) 午後1時～4時

※3月の法律相談は3月2日(月) 午前9時から、
市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、
電話可)。

■不動産相談

3月12日(木) 午後1時～4時

■人権相談

3月13日(金) 午後1時～4時

■行政相談

3月13日(金) 午後1時～4時

■若年者就職相談

3月23日(月) 午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Exames de saúde infantil:

にゅうよう じけんこうしん さ
乳幼児健康診査

- ★ **Consulta sobre saúde infantil: 2(seg)** de março, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 10:45 .(sobre a amamentação é necessário reservar com antecedência).
- ★ **Consultas sobre o desenvolvimento infantil: 09(seg)** de março, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 11:00 .(é necessário reservar com antecedência).
- ★ **Exame de saúde para bebês de 4 meses ...10 (ter)** de março (nascidos em 1 à 15/11/2014) e 23 (seg) de março (nascidos em 16 à 30/11/2014) : comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.※Trazer toalha de banho. (tempo necessário: 1h e 30min à 2 hs).
- ★ **Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses...17(ter)** de março(nascidos em agosto de 2013), comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dentes. Escovar os dentes antes de vir ao Posto de Saúde (tempo necessário: 1h e 30min à 2 hs).
- ★ **Exame de saúde dental para criança de 2 anos...16(seg)** de março(seg)(nascidos em março de 2013), comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dentes, copo e babador. Escovar os dentes antes de vir ao Posto de Saúde (tempo necessário: aproximadamente 2 hs).
- ★ **Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses...13(seg)** de março, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dentes, copo e babador. Escovar os dentes antes de vir ao Posto de Saúde (tempo necessário: aproximadamente 2 hs).
- ★ **Exame de saúde para crianças de 3 anos...3 (ter)** de março, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.

Trazer questionário enviado pelo Posto de saúde e a escova de dentes. Escovar os dentes antes de vir ao Posto de Saúde (tempo necessário: aproximadamente 2 hs).

Vacinação preventiva-

よぼうせつしゅ
予防接種

◎Sobre os Formulários das vacinas preventivas(Vacinas preventivas padrão):

As crianças nascidas à partir de abril de 2013, após 2 meses de nascimento; enviamos o maço dos formulários das vacinas preventivas via correio . As crianças que nasceram antes dessa data, e que não receberam os formulários das vacinas adicionais, ou aquelas que mudaram-se para esta cidade e não tem o formulário de alguma vacina; compareça ao Posto de Saúde(trazer sem falta a Caderneta da Mãe e da Criança).

◎**Vacinação em grupos: Vacina preventiva contra a BCG**
(Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes

de completar 1 ano). **Local de vacinação: Posto de Saúde**

※A examinação e a vacinação iniciará as 13:30

Itens à trazer: Caderneta da Mãe e da Criança e o formulário da vacina.

Dia 11 (qua) e 19 (qui) de março – comparecer no horário de recepção das 13:00 as 14:00. ※Vamos checar a temperatura corporal quando o bebê esta saudável, e na manhã do dia da vacinação medir novamente a temperatura corporal.

◎**Vacinação individual** : são realizados individualmente nas instituições médicas autorizadas mediante reserva antecipada, consulte o calendário de vacinação que encontra-se disponível no Posto de Saúde(Hoken Center) e na prefeitura. Itens à levar: Caderneta da Mãe e da Criança, o formulário da vacina e o cartão do seguro de saúde.

※Caso não entenda o japonês; e não disponha de alguém fluente no idioma que possa acompanha-lo(a) no Posto de Saúde, consulte a prefeitura no tel: 0587-38-5807.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうしゅう ひ
分別収集の日

17/2(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

20/2(seg) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku

24/2 (ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こしふるぜ ひ
古紙と古着の日

17/2(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

20/2(seg) • Gojo Cho • Daiichiba Cho

24/2(ter) Chuo Cho • Kawai Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	5日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)		八剱憩いの 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
B C G	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	3月11日(水) 3月19日(木)	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン) 予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成26年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成26年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	
	特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。		
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成26年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成26年12月末現在)。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。
	経過措置対象者(平成26年度のみ) 3歳から5歳に至るまでの間	1回	

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者、接種費用、接種方法等の詳細は広報いわくら10月1日号をご覧ください。

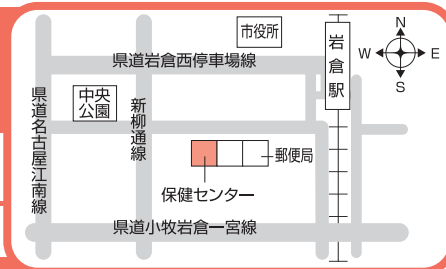
なお、定期接種対象者に該当しない70歳以上の人で、接種を希望する場合、任意接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成27年4月3日(金)まで
接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②平成26年4月から平成27年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成26年4月から平成27年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

3月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日除く）	10:00～	9:45～11:00 （初産の人は10時まで受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等について ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★妊婦歯科健康診査	24日（火）	13:20～14:45	◎予約制	妊婦	申込…保健センター（電話可） 内容…歯科健診、RDテスト（虫歯菌の検査）、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児健康相談	2日（月）	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談（★母乳相談は要予約）
★こども発達相談	9日（月）	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	10日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成26年11月1～15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
	23日（月）			平成26年11月16～30日生まれ	
★これから始める離乳食教室	10日（火）	10:00～11:15	9:45～10:00	4～6か月児（定員20組）	申込…2月16日（月）～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
1歳6か月児健康診査	17日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成25年8月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳児歯科健康診査	16日（月）	12:45～	12:45～13:30	平成25年3月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	13日（金）	12:45～	12:45～13:30	平成24年8月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児健康診査	3日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成24年3月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズマザー交流会	17日（火）	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成26年度分（平成26年3月から平成27年2月診療分）の申請期限は、平成27年3月31日（火）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載しております。詳しくは、お問い合わせください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、市民活動支援センターの設備の案内と市民活動支援センター登録団体の紹介をしていくよ。

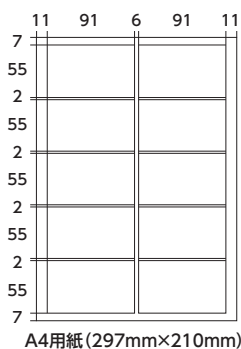
～市民活動支援センターの設備のご案内～

市民活動支援センターでは、今年度より作業室の新たな設備として「名刺カッター」を設置しています。A4用紙を、名刺やハガキサイズをはじめ、2つ切りや3つ切りなどさまざまなサイズに簡単に切り分けることができます。名刺だけでなく、イベント時のカードやチケットの作成などに、ぜひ活用してください。

- 設置場所 市民活動支援センター作業室（市民プラザ1階）
- 利用料 無料
- 利用例 名刺、ハガキ、チラシ、入場券、メンバーズカードなど

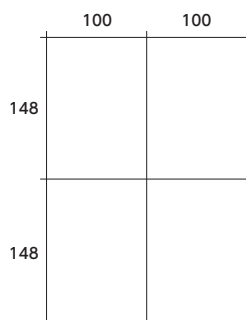


●裁断レイアウト例



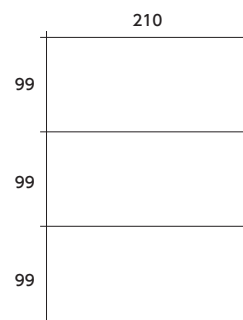
A4用紙(297mm×210mm)

名刺



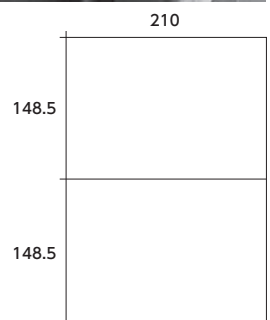
4面ハガキ用紙(296mm×200mm)

ハガキ



A4用紙(297mm×210mm)

3つ切り



A4用紙(297mm×210mm)

2つ切り

※利用方法については、市民活動支援センターの職員にお尋ねください。

※名刺作成用のワードファイルについては、市民活動支援センターのホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257

URL <http://www.iwakura-plaza.jp/shimin/>

～市民活動支援センター登録団体の紹介～

『ハワイの文化』

- 活動内容 ハワイの文化や歴史について学んだり、フラダンスで市内・外のイベントやボランティア活動に参加したりしています。

仕事や家事の疲れを、フラダンスで一緒にリフレッシュしませんか。

- 会員募集 女性（年齢不問） 30歳～70歳まで幅広く参加しています。

- 活動日時 毎週土曜日 午後6時30分～8時30分

- 活動場所 生涯学習センター

【問合せ先】 『ハワイの文化』 井出（☎・FAX 66-6259）



【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載希望に関する問合せ先】 企画財政課企画政策グループ（☎ 38-5805）



ちびっこおはなし会「冬の会」 顔あふれる

1月30日(金)、くすのきの家ふれあい交流ホールでちびっこおはなし会「冬の会」が行われました。

この日はあいにくの雨天でしたが、たくさん子どもたちが訪れ、絵本やパネルシアター、手袋人形劇などに夢中になって楽しみ

ました。手あそびでは親子一緒になって歌に合わせて手を動かし、雨にも負けない元気のよさでホール内は笑顔であふれていました。

ちびっこおはなし会は、毎月第2月曜日にくすのきの家、第3金曜日にみどりの家で開催しています。



学校給食週間 ふれあい給食会 べて知る郷土料理

1月29日(木)、岩倉北小学校を市長や市議会議員らが訪問し、ふれあい給食会が開催されました。この日のメニューは、岩倉産野菜のちっちゃい菜やカリフラワーなどを使ったサラダとコロッケ、岩倉の郷土料理「みそかけうどん」、牛乳でした。最初は緊張していた児童も食事が進むにつれて市長らと笑顔で会話し、地元の食材を使った給食をおいしくいただきました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



文化財防火デー「防火訓練」 地域で守る

1月18日(日)、鈴井町の八幡社で、1月26日の「文化財防火デー」を前に防火訓練が行われました。

訓練は、本殿からの出火を想定したもので、文化財の持ち出し、けが人の救護、放水、消火器による消火訓練が行われました。永い歴史の中で先人が守ってきた貴重な文化財を、後世に受け継いでいくために、参加した皆さんは真剣に訓練に取り組んでいました。

2月のカレンダー

16	月	
17	火	★1歳6か月児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
18	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
19	木	★母子健康手帳の交付
20	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
21	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
22	日	㊥休日急病診療（伊藤乙彦 伊藤外科） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9：00～12：00）
23	月	
24	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
25	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
26	木	★母子健康手帳の交付
27	金	★4か月児健康診査
28	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口

	1月1日現在	前月比	前年比		前月詳細
総人口	47,674人	38人	81人	出生	29人
男	23,787人	23人	98人	死亡	31人
女	23,887人	15人	-17人	転入等	180人
世帯	20,625世帯	29世帯	230世帯	転出等	140人

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587-66-4708
受付 9：00～11：30
13：00～16：30

㊥小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8：30～16：30

○第1・3土曜日
受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000

☎052-962-9900

○毎日
受付 19：00～翌朝8：00



●お父さん・お母さんの一言

ご飯と新幹線が大好き。いつもニコニコ笑顔がトレードマークの拓真くん。
これからも笑顔を忘れず、優しく元気な子に育ってね。

かわべ たくま
川邊 拓真くん（2歳）



●お父さん・お母さんの一言

佳撫、1歳の誕生日おめでとう！
たくさんのお友達が出来て良かったね！
いつまでも、笑顔と思いやりの気持ちを大切にね！

やま だ か なで
山田 佳撫ちゃん（1歳）



この印刷は環境にやさしい
植物性インキを使用しています。